

区 分	内 容
扶養手当	配偶者 13,000円 その他 1人につき6,500円 ただし、配偶者がいない場合の1人目は11,000円 (満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算)
住居手当	借家・借間居住者 ・家賃 23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ・家賃 23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 (最高月27,000円)
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円を限度とし、運賃相当額の範囲内で支給 交通用具利用者 通勤距離に応じ、最高31,600円

(9) 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		給料月額等	期末手当	
給 料	町 長	746,100 円 (829,000 円)	6月期	1.5 月分
	副町長	685,000 円	12月期	1.65 月分 → 1.75 月分
報 酬	議 長	377,000 円	計	3.15 月分 → 3.25 月分
	副議長	302,000 円	※役職による加算 45%	
	議 員	282,000 円		

備考 () 内は、減額措置を行う前の金額です。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(変則勤務職場等を除く一般的な職場におけるもの)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 主な休暇の種類

区 分	付与日数
年次有給休暇	1年につき20日
選挙権等行使	必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間
骨 髄 提 供	必要と認められる期間
ボランティア	1年につき5日以内の期間
結 婚	連続5日以内の期間
妊娠中通勤緩和	1日60分以内の期間
妊娠中保健指導等	妊娠週数に応じて必要な期間
産 前	出産予定日までの8週間(多胎妊娠の場合は14週間)以内
産 後	出産日の翌日から8週間を経過する日までの期間
子 の 看 護	1年につき5日(2人以上の場合は10日)以内の期間
短 期 介 護	1年につき5日(2人以上の場合は10日)以内の期間
育 児 時 間	1日2回それぞれ30分以内の期間
妻の出産補助	2日以内の期間
育 児 参 加	5日以内の期間
忌 引	親族の区分により1～7日以内の連続する期間
父母の祭日	1日以内の期間
夏 季 休 暇	7月から9月までの連続する5日以内の期間
住居滅失等	7日以内の期間
災害等出勤困難	必要と認められる期間
退勤途上危険回避	必要と認められる期間